

財務諸表及び決算報告書 に関する監事の意見書

平成 23 年 6 月 30 日

意見書

独立行政法人
沖縄科学技術研究基盤整備機構
理事長 シドニー・ブレナー 殿

監事 中地 宏



監事 勝野 堅介



独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定に基づき、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの平成 22 事業年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施した。その結果につき以下のとおり報告する。

監査の結果

- (1) 財務諸表は、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、機構の財政状況、運営状況、キャッシュフローの状況並びに行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。
- (2) 事業報告書は、機構の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類は、指摘すべき事項は認められない。
- (4) 付属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に重大な影響を与える不正及び誤謬並びに違法行為は認められない。

なお、平成 22 年 6 月 25 日付の意見書において指摘した平成 21 年度の施設整備における予算執行上の問題に対しては、機構の管理運営体制の強化等各種対応策がとられ、おおむね適正に業務が遂行されていると認められる。今後とも一層適正な業務運営の確保に努めることを求めるものである。

また、平成 23 年 3 月、文部科学省に対し、沖縄科学技術大学院大学設置等の認可申請が行われた。現在文部科学省において審査中であり、今秋認可が得られれば、機構は学校法人沖縄科学技術大学院大学学園に移行し、沖縄科学技術大学院大学が設置されることになる。

監事として、機構が適正な業務運営に努めつつ、学校法人への円滑な移行に向けて諸般の準備に遺漏なきを期するよう求めたい。

以上